

氏名(本籍)	おお ばやし まさ ふみ 大林正史(兵庫県)		
学位の種類	博士(教育学)		
学位記番号	博甲第6568号		
学位授与年月日	平成25年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	学校運営協議会の導入による学校教育の改善過程に関する研究		
主査	筑波大学教授	博士(心理学)	庄司一子
副査	筑波大学准教授	博士(文学)	岡本智周
副査	筑波大学准教授	Ph.D.	近藤正英
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	濱田博文

論文の内容の要旨

(目的)

本研究の目的は、学校運営協議会の導入による学校教育の改善過程を明らかにすることである。

学校運営協議会は「保護者や地域住民の中から教育委員会に任命されるメンバーで構成される合議体の組織」である。2004年に中央教育審議会が「今後の学校の管理運営のあり方について」を答申し、同9月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、学校運営協議会は制度化された。

先行研究では、学校運営協議会の導入による学校教育の改善に対する校長の認識は報告されているものの教員や委員の認識が明らかにされていない。また、学校運営協議会のどのような活動がどのような成果をもたらすかが解明されていない。さらに、学校運営協議会の導入後、どのような教員や委員の認識・行為の変容を経て学校教育が改善されていくのか、この過程が詳しく検討されていない。本研究は以上の点を明らかにすることを具体的課題として設定した。

(対象と方法)

研究は、学校運営協議会を設置している小学校の教員262名と運営協議会委員320名に対する質問紙調査と、2つの小学校を事例としたフィールドワークを実施した。フィールドワークでは、聞き取り調査(B校30名、A校20名)および、参与観察(B校において、学校支援ボランティア30日、学校運営協議会の傍聴15日。A校において、学校支援ボランティア12日、学校運営協議会傍聴12日)を行った。

(結果)

量的調査の結果、学校運営協議会において学校運営に関わることが協議されることは「教員による教育活動の創造」の点で、学校教育の改善に寄与している。地域運営学校において教育活動支援が行われることは学校と地域のネットワーク形成に影響を与えることが明らかになった。また、質的調査の結果から、校長が学校運営協議会の役割を意味づけ、学校経営に利用し、地域住民と保護者、教員間のネットワークを形成し教育活動を生み出して教育改善につなげていた。

以上の結果を踏まえ、本研究の成果として次の2点が指摘された。第一に、先行研究の検討から導き出された3つの理論のうち、「学校経営参加機関に関する活動を通じた保護者と教員とのネットワークの形成、

すなわちソーシャルキャピタルの蓄積が、学校教育の改善に影響を与える」という理論が、日本の学校運営協議会の導入による学校教育の改善過程については、より妥当性を有していること。第二に、組織論の観点から学校運営協議会の導入による学校教育の改善過程について次の3点が指摘された。①学校運営協議会の役割は教員と委員が共同で教育活動を行うことと意味づけられた場合、委員や地域住民、保護者を巻き込んだ教育活動の創造と、委員や地域住民、保護者と教員間のネットワークの形成との間に好ましい循環が生じる。②学校運営協議会の導入による学校教育の改善過程においては、学校運営協議会の役割への意味付与の仕方が、学校教育の改善の程度に重要な影響を与える。③学校運営協議会の導入による学校教育の改善過程においては、校長の学校経営と学校運営協議会の活動がうまく接続されることが重要である。

(考察)

以上の結果をふまえ、次の3点が考察された。①量的調査では、学校運営協議会にて学校経営の方向性が比較的協議され、これが教員の教育活動の相応に有意な正の影響を与えていることが明らかになったが、質的研究では学校運営協議会において校長と教頭に対してアカウンタビリティが追及された結果、学校改善の過程は明確にならなかった。②学校運営協議会で公的討議や学校の定義の問い直しが行われた結果、学校教育の改善は生じるものの、その効果は学校評議員や学校運営協議会委員に対する校長の意味付与に規定されている。③学校運営協議会において、教員と地域住民、保護者のネットワークが形成され、それによって教育活動支援が行われ、学校教育の改善が起これと考えられた。

審 査 の 結 果 の 要 旨

現在、様々な教育改革が推し進められる中、学校教育が地域住民や保護者など社会に開かれることは学校教育を改善する上で一つの重要な視点である。本研究は地域住民や保護者を学校教育の運営に参入してもらい学校教育の改善をめざす学校運営協議会の設置が、学校教育の改善にどのような効果をもたらすかを検討しようとした研究である。本研究は量的研究によって学校教育の改善とは何かを具体的に明らかにし、また改善に影響する要因を明らかにした。さらに事例校におけるフィールドワークを行い質的検討を加えることによって、学校運営協議会の設置が学校教育の改善をもたらすプロセスを明らかにした点で意義ある研究と認められた。

平成25年1月25日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。